

令和7年度 香川県農業・農村審議会（第3回）議事概要

- 1 日 時：令和8年1月16日（金）10時～12時
- 2 場 所：香川用水記念会館 1階 多目的室
- 3 議 題：
 - (1) 次期香川県農業・農村基本計画（案）について
 - (2) その他

議題1：次期香川県農業・農村基本計画（案）について

小川会長

次期香川県農業・農村基本計画（案）について事務局から説明をお願いしたい。

小塚農政課長

資料1、資料2に基づき説明

浦委員

基本方針Iで「儲かる」となっているが「攻める」の方が良いのではないか。

桑原農政水産部長

農産物販売額の約8割を生み出す、約1割の儲かる経営体の方々を目指してほしいという意図を込めて記載させていただいているところ。儲かるから農業を継続していく、それが攻めに繋がっていくと思うのでこの表現とさせていただきたい。

小川会長

資料1の3ページ目、新規就農者数について、設定されている目標が750人と高すぎるのではないか。

桑原農政水産部長

現状の数値は、国の支援が受けられる49歳以下を対象としている。しかし、今後は県独自の取り組みの実施によって50歳以上の方も支援できないか考えており、それらの方々も見込んだ目標設定としている。

三笠委員

資料1の2ページ目、指標14「農業振興地域農用地区域内の農地面積」で目標値が現状値から減少しているのはなぜか。また、指標15「農地中間管理事業による貸付面積」の目標値は、現状値の倍程度には増やさなければならないと思うが、いかがか。

桑原農政水産部長

指標14について、農地面積が年々減少する中で、ここまでは守り・維持したという点から数値設定を行っている。

「農地中間管理事業による貸付面積」については、今年度より農地中間管理機構に手続きが一元化された。これらの状況を踏まえて、今後は貸付面積を増やしていこうと考えており、現実的な目標の中で、最大の数値を設定させていただいている。

宮本委員

資料1の3ページ目の指標25「水土里ビジョンを設定した土地改良区数」については、各土地改区で取組に対して、非常に温度差がある。また、国からは大まかな方向性しか示してくれないため、指導に苦勞している。国もそうであるが、県の方からも適切な指導を行っていただきたい。

桑原農政水産部長

現在、西讃地域の一部で国の指導を受けつつ、先駆的に「水土里ビジョン」の策定を取り組んでいるところ。今後は、県土連や土地改良区と連携し、これらの取組の横展開を図り、県下に広げていきたいと考えている。

宮本委員

「水土里ビジョン」は、地域の将来を見据えたものになるため、良い取組であると思う。今後とも作成においては県の御助力もいただきたい。

三笠委員

基本方針I-展開方向2-2)-(1)「地域計画に基づく担い手への農地集積」とあるが、集積だけではインパクトが弱いのではないか。「担い手の育成と農地集積・集約化」とした方が良いのではないか。

また、基本方針I-展開方向2-2)-(2)「県農地機構による優良農地の貸借の促進」とあるが、優良農地でない農地はない。すべてが優良だと思うので、優良という言葉が相応しくないと思う。

桑原農政水産部長

担い手の育成については、基本方針I-展開方向3-1)「担い手の確保・育成」の中で取り組んでまいりたい。

優良農地の部分については、基盤整備や農道整備、水環境の改善等を行い、今までよりも、さらに耕作しやすくなった農地を優良農地としているので、ご理解いただきたい。

大西委員

資料1の2ページ目、指標4「主食用水稲の生産量（ふるい目幅1.8mm）」とあるが、ふるい目幅1.8mmの意図は何か。

田中農業生産流通課長

令和7年産から統計が従来の1.7mmと併せて1.8mmも表示されるようになった。それを踏まえ、県としては1.8mmで表示していくため、1.8mmを記載しているところ。

大西委員

圃場整備をする中、遺跡が発見されることがある。この場合、調査のために工事が止まり、その後の工期や農産物の生産計画に支障が出てしまうことがある。調査に要する期間を短縮することはできなのか。

また、コンクリート畦畔である圃場の基盤整備を行った際には、畦畔もコンクリートにさせていただくような制度をお願いしたい。

松平土地改良課長

埋蔵文化財である遺跡の調査については、市町の教育委員会で対応いただいているところ。調査期間については、市町の教育委員会へ引き続き、強く依頼してまいりたい。

また、コンクリート畦畔については、国の補助事業を活用しているところであるが、費用対効果の関係上、全面コンクリート畦畔にした場合、投資額に対して効果が低くなるため、整備水準を土畦畔とパイプラインの設置まで下げざるを得ないので現状となっているので、ご理解いただきたい。

猪上委員

家畜伝染病の関係において、先日、県内で発生したところであるが、迅速に対応いただいたと認識している。次期計画にも家畜伝染病の関係が明記されているので、その趣旨に基づいた対応をお願いしたい。

なお、基本計画全体としては、3本の柱を主軸としつつ、香川県の特色を盛りこんだ計画となっていると思う。

高橋委員

オリーブ牛の繁殖と肥育、牛舎の増築・改修、畜産農家へのスマート機器、再生可能エネルギーを活用した機器等の支援は、生産者の助けとなるため、引き続きお願いしたい。また、セーフティネットの整備も引き続き、お願いしたい。

牛舎の増築において、農地があるものの隣接していないと建て増しができない状況にあるため、ご助言をいただきたい。

近隣に耕作されていない農地が散見されるが、不正形な農地が多くあるため、農地を集積して基盤整備を行っていただければと思う。

桑原農政水産部長

オリーブ牛の支援については、質の高い牛の生産のため、引き続き行ってまいりたい。また、セーフティネットについても同様に取り組んでまいりたい。

牛舎を増築する際の農地隣接要件については、農地転用の関係と思われるので、後ほど詳しく教えていただきたい。

基盤整備については、我々も同じ思いで取り組んでまいりたいと考えている。

長谷委員

資料1の5ページ目、指標38「みどり認定者数」について、私自身、ブドウを栽培しており、認定を取得したいと考えている。しかし、現状では削減目標を立てる上でブドウは難しいとのアドバイスをいただいた。現在、米麦や露地野菜の品目で認定を取得している方が多いように見られるが、次期計画の目標達成のためには米麦や露地野菜だけでなく、果樹分野でも認定が取得できる基準を作っていただきたい。

小塚農政課長

現在、果樹の生産者で認定されている方の多くが、土づくりと減農薬、減化学肥料を一体的に取り組んでいるところ。認定の基準については、現在、非公開となっているものの、令和8年3月に改訂予定の次期香川県みどりの食料システム基本計画では、公開したいと考えている。そちらをご確認いただき、ご不明点等ありましたら、農政課又は、最寄りの農業改良普及センターにご相談いただければと思う。

細川委員

資料1の2ページ目、基本方針I-展開方向1-2)-(2)「販路拡大」について、現状、県産の農産物が県外で販売されることが多く、県内で流通する量が少ない。また県内の食品事業者(かがわ地産地消協力店など)と生産者の商談会も少ないので、積極的に行っていただきたい。

資料1の3ページ目、指標21「農業支援サービス事業体数」について、地域によって事業体数に偏りがある。

また、国や県の補助事業では、機械導入に対する支援は手厚く実施していただけているが、人件費に対する支援は薄い部分がある。今後、「農業支援サービス事業体数」を増やしていく上では、人件費に対する支援も重要になってくるため、お願いしたい。

桑原農政水産部長

県内の食品事業者と生産者のマッチングについて、今年度から新たな取り組みを始めたところ。来年度も引き続き、取り組んでまいりたい。

農業支援サービス事業体については、地域によってバラツキがある現状は承知している。その中で、今後は法人等で広域に取り組んでいただけるような取組ができないかと考えている。

人件費については、国の多面的機能支払交付金を活用していただくことになる。県の方では人件費を支出するのは厳しいと思われるので、ご理解いただきたい。

田村委員

先日、農業大学校の生徒と女性農業委員の意見交換会に参加してきた。その中で生徒の多くは、就農に当たって、まず法人に入り、その後、独立就農を行いたいとのことであった。

若い新規就農者を増やすうえで、次期基本計画の中でも記載いただいているが、「農業大学校など教育機関の充実」を図ることは重要であるので非常にありがたい。

桑原農政水産部長

現在、農業大学校生の卒業後の進路は、就農が4割、農業関連方面へ就職が4割となっている。今後は卒業生の就農割合を増やしてまいりたい。そのためにも、農業大学校の施設の更新やカリキュラムの見直しを行い、教育の充実を図ってまいりたい。

小川会長

農業を専門として教える農業高校の教員が少ない現状にあると、高校の校長先生から伺っている。農業系の教員免許の取得には農学部のある大学を卒業する必要があるため、今後は県の教育委員会や農業系の高校、香川大学農学部が連携し、教員不足の課題に取り組んでいければと考えているので、県農政水産部の方でもご助力いただけますと幸いです。

矢野委員

国が掲げているみどりの食料システム戦略について、どう考えているのか。

県として、環境にやさしい農業、有機農業を推進していく中で、これらを専門にするセクションがないように思えるがいかがか。

山平農政水産部次長

みどりの食料システム戦略における有機農業を実施するためには、新たな技術が必要となる。このため、現在、開発を行っているところであり、今後はそれら技術を活用しながら進めていくことになる。指導体制についても、国と連携を図りながら取り組んでまいりたい。

矢野委員

推進するうえで、ある程度、有機農業関係の目標を明確に設定することも必要であるのではないかと考える。

浦委員

資料2の62ページ目、「新品種・新技術の開発・普及」において、以前に提言した内容が施策に盛り込まれており、非常にうれしい限りである。

一方で48ページ目、販路拡大におけるSNS戦略は、最近ではどの一般企業でも取り組んでおり、専門の担当者がいない中では難しい部分もあると思われるため、もう少し、具体的な方法を記載してもよいと思われる。

農福連携においては、制度を知らない方が多くいるので、県が主催する研修会を開催してみてもどうか。また、関係する団体同士が議論できる場を設けていただきたい。

124ページ目、耕畜連携については難しい課題も多くあると思うが、試みとしては良い施策であるため、頑張っていたきたい。

桑原農政水産部長

委員がおっしゃる通り、難しい面があることは認識しているが、取り組んでいく必要がある。県にも情報発信分野で経験がある人材もいるため、それらと連携しながら、また生産者の皆様からアドバイスもいただきながら、取り組んでまいりたい。

農福連携において、県内では特に高松市が積極的に取り組んでいる。この取組を一例として他の市町にも横展開を図りながら、県も共に推進してまいりたい。

耕畜連携について、県では水田の有効利用の1つとして、青刈りトウモロコシの生産に取り組んでいるが、収量性が低いことが指摘されている。今年度は、その収量性に関して、検証を行っているところ。また、先進県の例を学ぶセミナーを開催し、資質向上に努めている。今後も、様々な取組を通して、耕畜連携を推進してまいりたい。

小川会長

以上で審議を終局する。

閉 会